

第 2 2 回 軽米町 議会 定例会

平成 3 0 年 2 月 2 8 日 (水)

午前 1 0 時 0 2 分 開 議

議 事 日 程

日程 第 1 一般質問

- 2 番 中 村 正 志 君
- 1 2 番 古 舘 機 智 男 君
- 3 番 田 村 せ つ 君
- 1 3 番 山 本 幸 男 君

○出席議員（14名）

1番	中里宜博君	2番	中村正志君
3番	田村せつ君	4番	川原木芳蔵君
5番	上山勝志君	6番	舘坂久人君
7番	茶屋隆君	8番	大村税君
9番	松浦満雄君	10番	本田秀一君
11番	細谷地多門君	12番	古舘機智男君
13番	山本幸男君	14番	松浦求君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町	長	山本賢一君
副町	長	藤川敏彦君
教育	長	菅波俊美君
総務課	長	吉岡靖君
税務会計課	長	小笠原亨君
町民生活課	長	川島康夫君
健康福祉課	長	於本一則君
産業振興課	長	高田和己君
地域整備課	長	川原木純二君
監査委員		竹下光雄君
教育次長		佐々木久君
農業委員会事務局長		高田和己君
選挙管理委員会事務局長		吉岡靖君
健康ふれあいセンター所長		堀米豊樹君
水道事業所長		川原木純二君
再生可能エネルギー推進室長		平俊彦君
総務課担当主幹		梅木勝彦君
税務会計課担当主幹		戸田沢光彦君
町民生活課担当主幹		福田浩司君
健康福祉課担当主幹		坂下浩志君
健康福祉課担当主幹		大西昇君
産業振興課担当主幹		小林浩君
産業振興課担当主幹		松山篤君

地域整備課担当主幹
教育委員会事務局担当主幹

江刺家 雅 弘 君
大清水 一 敬 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長
議 会 事 務 局 長 補 佐
議 会 事 務 局 主 査

佐 藤 暢 芳 君
小 林 千 鶴 子 君
鶴 飼 義 信 君

◎開議の宣告

- 議長（松浦 求君） おはようございます。ただいまの出席議員は14人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。
これから本日の会議を開きます。

（午前10時02分）

◎諸般の報告

- 議長（松浦 求君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。
- 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。
- 本日の一般質問は、通告順によって2番、中村正志君、12番、古舘機智男君、3番、田村せつ君、13番、山本幸男君の4人とします。
- これで諸般の報告を終わります。
-

◎一般質問

- 議長（松浦 求君） これより本日の議事日程に入ります。
- 日程第1、一般質問を行います。
- 質問通告に基づき、順番に発言を許します。
-

◇2番 中村正志 議員

- 議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

- 2番（中村正志君） おはようございます。今定例会におきましては、私から2項目について一般質問させていただきます。よろしく申し上げます。

初めに、軽米町独自のスポーツ振興策についてお伺いします。2月25日、お隣、韓国で開催されました冬季オリンピックは、日本選手の大活躍で冬季五輪史上最多のメダルを獲得し、閉幕しました。2年後に開催される東京オリンピックへ向けて、日本国民は大きな希望を与えてもらったと思います。特にもカーリング女子の銅メダルは、北海道常呂町という小さな町での栄誉で、常呂町の町民、子供たちに大きな夢を与えてくれたと感動しながら毎日テレビを見ております。

さて、スポーツ振興については、試合で勝つことを目標とした競技力の向上を目指す競技スポーツと、健康体力づくりを中心とした生涯スポーツという大きく2つに分けて進められていることと思います。軽米町でも県大会レベル等で活躍している競技等も複数あり、軽米中学校、軽米高等学校の運動部には非常に大きな役割を

果たしていただいているものと思っています。中学校、高校での活躍が一般の選手での活躍へ、そして地域指導者へとつながってきており、このことが町のスポーツ文化を継承してきていることは、町民の皆さん方誰もが認めることと思います。4年前、町内4つの中学校が統合し、軽米町唯一の新生軽米中学校が誕生しました。しかし、少子化により生徒数も減少傾向にあり、現在は運動部の再編が必要になっていると聞きました。このことは、今始まったことではなく、10年以上前から以前の軽米中学校でも話題となり、学校内である基準を設けて進めようとしていた経緯があったことも聞いております。現在軽米中学校PTAが中心になって運動部の再編計画を検討していると聞きますが、教育委員会ではそのことについてどのように把握しているのでしょうか。また、そのことについてどのようなかかわりを持っているのでしょうか。お伺いします。

また、岩手県立軽米高等学校の生徒数も減少しており、軽米中学校と同様な状況と想定されますが、管轄外とは思われますが、軽米町教育委員会では軽米高校の運動部活動の再編状況についてどこまで把握しているかお伺いします。

軽米中学校、軽米高等学校ともに、町唯一の中学校、高校であり、スポーツの競技力向上において非常に重要な機関であり、学校任せだけではなく、町としての今後のスポーツ振興策を独自に打ち出し、学校と町が一体となつてのスポーツ振興ビジョンを検討すべき時期だと思いますが、そのことについてお考えをお伺いします。

また、文部科学省では、学校に外部人材導入として部活動指導員など7,500人配置する予算計上を、そして岩手県では国際大会で活躍するトップアスリートを県内で育成するため、小中高生段階からの取り組みを強化する方針を決め、海外遠征費の支援や、国際レベルの選手を育てた実績のある競技団体への助成を新設し、2年後に迫る東京オリンピックや冬季オリンピックで岩手からのメダリスト輩出を目指すとしています。

軽米町でも、規模は小さくとも町に合った特徴的な独自の支援策を検討してもいいのではないかと思います。その考えはないかお伺いします。

また、同時に町民スポーツの振興策として、生涯スポーツ奨励種目の選定を行い、全地域で全町民がスポーツに親しみ、スポーツの維持増進と体力の向上を図るべきだと思います。町施策への反映についてお伺いします。

軽米町では、軽米町総合体育大会を開催して40年近くになりますが、町民総参加とはほど遠い状況になってきています。体育祭のほか、6つの競技種目を地域対抗として実施していますが、それぞれの競技においての普及活動に教育委員会がどのようなお考えでどのようなかかわりをしているか、疑問に感じています。これまでは、廃止された種目、また新設された種目と、長い歴史を刻んでおりますが、新設するときの条件が特に示されていません。現在行われている競技種目では参加

数が少なくなり、廃止への不安を持つ競技団体もあります。競技人口を維持していくためにも、町総体の競技として維持できることは非常に重要ですし、私もそのことについては同感です。

そこで、町として町民総参加を掲げるためにも全地域で誰もが取り組めるように奨励種目として選定し、指導員を育成しながら普及活動に力を入れる必要があると思いますが、今後の生涯スポーツの振興策をどのようにお考えか、お伺いします。

以上、軽米町のスポーツ振興策として競技力向上策、健康体力づくり志向が高まっている生涯スポーツ策について、軽米町の独自色をどのように出していただけるのかについてお伺いします。ご答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（松浦 求君） 教育長、菅波俊美君。

〔教育長 菅波俊美君登壇〕

○教育長（菅波俊美君） 中村議員の軽米町独自のスポーツ振興策の検討についてお答えいたします。

お話ございましたように、先日までの平昌オリンピックでは、連日の日本選手の活躍に日本中が勇気と感動をいただいたところです。2年後には東京オリンピックの開催も予定されており、将来本町からトップアスリートが誕生し、活躍されることは、町民の皆様誰もが願うところと思っております。

2月に行われました生涯学習フェスティバルにおきまして、今年度のスポーツ関係の優秀選手、団体に町体育協会から表彰が行われました。陸上競技、剣道、ソフトテニス、卓球、アイスホッケー、空手など、多くの競技で軽米の子供たちが優秀な成績を上げていると認識しているところでございます。

最初に、軽米中学校における部活動再編に向けた検討状況でございますが、生徒数の減少により、部活動の運営が厳しくなる状況が今後も予想されることから、現在部活動統廃合規定をつくる作業を行っているところと報告をいただいております。具体的には、今年度PTAを中心に理事会等で協議がなされ、4月に開催されるPTA総会で方向づける見込みであるとのことでございます。案としましては、部員の確保ができないことによって、中学校総合体育大会等に連続して参加できない状況となった場合には、部員の募集を停止し、廃部に向かうといった内容が検討されていると伺っております。教育委員会といたしましては、検討状況を把握しながら今後の部活動の運営に支障のない内容であれば、今回PTAで協議を重ねた部活動統廃合規定を尊重したいと考えております。

次に、県立軽米高校の状況でございますが、生徒数の減少から中学校と同じような状況にあり、今年度生徒会で協議を重ね、平成30年4月から適用する部、同好会の廃止の要領を定めたことと伺っております。具体的には、2年連続で新入部員がない場合や、2年連続で大会等へ参加実績がないという場合には廃部とするといった

内容となっております。

学校と町が一体となったスポーツ振興ビジョンを検討すべきとのご質問ですが、例を挙げますと一昨年のいわて国体の開催に合わせた一戸町のなぎなた競技の躍進のようなイメージを持ちますが、当町におきましても伝統的に剣道競技やソフトテニス、卓球競技など、素晴らしい成績を残しておりますので、さらなる競技力向上に向けた支援を行ってまいりたいと思っております。今後少子化により競技種目が限られてくる状況が予想されますので、教育委員会としても部活動の活動状況や参加人員などを把握するとともに、学校やPTAの皆様と連携を図りながら必要な競技や支援を行ってまいりたいと考えております。

町独自の部活動支援策についてのご質問ですが、これまでも各種大会への選手送迎、東北大会以上の参加費の助成、軽米高校教育振興会を通じた高校部活動助成などの支援を行ってまいりました。

また、スポーツふれあい交流事業推進委員会補助金として、高度な指導力を有する講師による指導事業を支援してまいりましたが、今年度はバレーボール、陸上競技、剣道競技を指導する教室が開催されたところでございます。最近では、2月17、18日に中学校武道場におきまして剣道教室が行われました。中高生32名が参加し、剣道世界大会で優勝経験のある講師をお招きして、基礎基本から充実した指導をいただいたところでございます。

今後、現在の出生数から見て、生徒数の減少が続く見込みでございますので、学校を初め、町内のスポーツ関係者の皆様のご意見を伺いながら学校におけるスポーツ振興策を図ってまいりたいと考えているところでございます。

国、県におきましては、平成30年度に部活動指導員の配置促進事業の予算化を図っております。この事業は、適切な練習時間や休養日など、部活動の適正化を進めている教育委員会を対象に、指導員の配置に係る経費の一部を補助し、指導体制の充実と担当教員の支援及び部活動の質的な充実を図るということを目的とする事業でございます。具体的な内容は、県の予算成立後に通知されると思われませんが、部活動指導員の人材確保等を含めまして、学校と十分協議を行って、将来的な導入に向けて検討してまいりたいと思っております。

スポーツ振興策としての奨励種目を選定し、全地域で取り組んではどうかとのご質問でございますが、町民の皆様がスポーツを通じた体力づくりによって健康的な日常生活を送ることは医療費の削減にもつながる大変望ましいことと考えております。町では、町民のスポーツ参加機会の拡大を図るために、1日15分以上の運動に参加いただくチャレンジデーや、7種目の競技を行う町民総合体育大会等を開催してまいりました。開催に当たりましては、代表者会議を開催し、参加者のスポーツニーズに合わせて競技自体の変更とか、競技方法の改善を図ってまいりました。

昨年の町民体育祭には、子ども会育成会、中学生、高校生からも参加いただきまして、にぎわいのある体育祭を開催することができました。日常生活の中で、町民の皆様がスポーツに親しみ、健康維持増進や、体力の向上を図ることは大変望ましいこと、好ましいことと考えておりますが、奨励種目を選定すること、あるいは選定する種目につきましてはご意見のあるところかと思っておりますので、今後体育協会も含め、関係の皆様からご意見を伺う中で考えてまいりたいと思っております。

また、今後におきましても町の生涯スポーツの振興策としてスポーツ環境の充実、スポーツ指導員の育成とあわせて、町民誰もが参加できるスポーツの振興にも力を入れてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 再質問、2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

○2番（中村正志君） ご答弁ありがとうございました。いずれ部活動の再編についてというのは、時代の流れということで、当然やらなければならない状況の中だったと思います。ただ、私が今回ここでなぜこういう質問をさせていただいたかといいますと、学校任せでいいのかということ非常に疑問に感じたわけです。というのは、やはり軽米町全体で1つの中学校にはなりましたが、軽米町そのものはもうどんどん人口も減ってきて、小さな町になりかけている。1つに、学校に例えれば、大きな学校と小さな学校では、やはり比較といいますか、運動部等での対抗においても同じことをやっているとは勝てるわけがない。ですから、小さな学校であれば1つの競技種目をそれぞれ絞りながら取り組むというふうなのが当然どこでも行われていることです。その際に、軽米中学校もそういう状況ではないのかなと。今まで長い歴史の中で剣道、ソフトテニス、卓球とかというふうに県大会で上位に入り、また全国大会に出場しているときはよかったのですが、それがいつまで続くのでしょうかというふうな、ちょっと疑問を感じてくるわけです。だからこそ、今スポーツ関係は多様化して、特にマスコミの流行等において非常に流されるといいますか、流行に流されているというふうな子供たちが多くなっている。メジャーなスポーツに行きたがるというふうな、またそれが家庭環境等が許せば、どこでもできるというふうな状況になってきております。ですから、それはそれとして、できる人はいいでしょう。今現在でもスイミングなんかでは、学校が終わってから二戸に通っている選手もいるようですし、サッカーなんかでもJリーグの参加チームに行って練習している人もいないわけではない。そういうふうなことは、そういう人はそういう人でいいのですけれども、一つの学校単位として、町立であれば当然町が施設を整備しなければならない。まして指導者も確保していかなければならない。そういう状況の中であれば、町としての指針が必要ではないのかなというふ

うなことを感じて、私はそういうふうな質問をさせていただきました。

また、軽米高校についても最近定員割れをして、1学年四十数人しか入らない状況がここ何年か続いております。ということは、例えば40人入ったとして、男女2つに分けて20人ずつだ。当然もう団体競技なんかは限られてくる。そういうふうな部分も高校任せではなく、町としても大きな支援をしていくためには、中高一貫というふうなこともありますし、それを特徴づけながら町として中学生をどんどん強化して、それをそのまま軽米高校につなげていくというふうな形も一つの軽米高校の魅力づくりになるのではないのかなというふうに私感じるわけです。

特にお隣、大野高校は卓球が必ずしも高校で始まったというわけではなく、町で卓球指導員を中国から呼んできて、体育館に常駐させながら強化していったし、小学校から中学校へ、そういうふうなことをやりながら高校につなげて、当初は多分ほかの高校に行ったかもしれませんけれども、それを地元の高校に上がってもらって、大野高校が最近では岩手県の強豪チームになっている。また、そうなれば、優秀な指導者もそこに来ていただけるというふうな状況がつけられております。

また、先ほどの答弁の中にもありました。一戸町のなぎなた、これは岩手国体1巡目の岩手町のホッケーと同様な状況の中で特徴づけた形、そして一戸町独自に取り組んだのではないのかな。特にも一戸町は、初めは同好会的に中学校等でやったようですけれども、指導員を町で雇ったというふうなことも非常に大きなやり方だったのではないのかな。また、資源として先輩の方々もなぎなたの関係の方々もいらしたというふうな、そういういろんなことが相まって、岩手国体で大成功をおさめた。それがまた次の国体等でも継続していい成績を上げている。今や一戸町はなぎなたというふうな形になってきている。やはりそういうふうな特徴を持ってやっていくことが軽米町の今の現状ではないのかなというふうに感じたものですから、もっともっと真剣に、町としてそういうふうなことを考えて学校と連携、協議をして進めていただきたいなというふうに感じるわけです。それが1つ再質問、もう一度お伺いしたい。

もう一つは、生涯スポーツの関係ですけれども、確かに町総合体育大会でやっております。だけれども、参加するかしないかわからないということではなく、今現在ある制度を使うのだったらそれでいい。だったら、なぜ参加しないのか、それをある程度調査検討して、参加できる体制、そのチームに入って行って、その地区に入って行って、教室をどんどん開いてやる人をふやすというふうな努力が必要ではないのかな。それが私も言った奨励種目というのは、そういうふうなことにもつながるのではないのかなというふうに感じるわけです。特に最近新設されましたグラウンド・ゴルフについては、確かにやる人たちは何十人という人数はおります。ただし、全地域にそれぞれ定着しているかということ、そうでもない。特に今学校が統廃

合になって閉校している、そういうグラウンドがあちこちにあるわけです。そういうグラウンドを活用した形でその地区で、かつてはゲートボールはどこにもありました。それと同じような形で、グラウンド・ゴルフだって空き地があればできる競技でもあります。そういうふうな形で、もっと教育委員会が積極的に普及活動するというふうな形が必要ではないのかなというふうなことを私ちょっと特に言いたい。多分スポーツ振興策等では、スポーツ教室を開催しますというふうな項目が挙げられているとは思いますが、実際にやはりそういうことを含めて、特に力を入れてやるべきではないのかなというふうに感じるわけですが、その2つのことについて再質問させていただきます。

○議長（松浦 求君） 教育長、菅波俊美君。

〔教育長 菅波俊美君登壇〕

○教育長（菅波俊美君） お答えいたします。

中学校、高校の部活動について、危機感を持っていただいて、いろいろとご提案等いただきました。大変ありがたいというふうに思っております。ただ、中学校、高校、高校は県立なわけでありまして、その部活動等について、学校任せにしているという認識はございません。

1つ、中学校のほうから申し上げますと、先ほど申し上げましたが、部活動につきましては今PTAを中心に見直しの作業を進めている最中でございます。そしてまた、ご案内のとおりなわけですが、学校における部活動というのは学校教育の一環として、教育課程との関連を図る中で進められます。そういうことで、部活動の内容等につきましては、学校が主体となって進めるということ、そういう活動でございます。

教育委員会としましては、部活動も含めてなわけですが、学校の教育活動全般につきまして、常に円滑に推進できるように課題とか現状とか対策等について学校と共有しながらこれまで進めております。その中で、必要な支援とか、あるいは指導、助言等も行っており、学校と一体となって学校教育を進めている、そういうふうな認識をしております。部活動につきましても今後においてでありますけれども、生徒とか、あるいは保護者の意向、そしてまた部活動のその時々様子等を学校と共有しながら進めてまいりたいなというふうに思っております。

高校につきましても、今申し上げたのですが、生徒会を中心に今見直しを進めていただいているということでございます。ぜひ部活動が魅力づくりにつながればという認識は同じでございます。その方法があるかということについては、また高校との協議の場で話題にしたいというふうに思っておりますが、県立ということもございまして、それでもいろんな機会に今協議等をやらせていただいておりますので、そういうふうには今は考えているところでございます。

生涯学習についてお話しいただきました。チャレンジデーとか、町総体、町民総合体育大会等実施しております。その都度代表者委員会を開いて、先ほど申し上げたのですが、競技そのもの、あるいは競技の運営、そして内容等にわたってご意見いただいて、それを反映して次年度の行事を行うという形で進めております。今お話ございました広く、例えば具体的な種目とか活動場所とか等々、そういったことについてももっと広くご意見をいただくということも必要かなというふうに今思っております。そういったことも心がけながら今後ある代表者会議でたくさんのご意見いただきながら進めてまいりたいというふうに考えております。よろしくお願ひします。

○議長（松浦 求君） 2番、再質問ですか。

○2番（中村正志君） 3回目です。

○議長（松浦 求君） 3回目、2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

○2番（中村正志君） 部活動については、学校教育の一環であるということ、それはそのとおりだと思います。

○議長（松浦 求君） まとめて話ししてください。

○2番（中村正志君） まとまっていませんか。

○議長（松浦 求君） まとまっていない。

○2番（中村正志君） 理解できていないということですか。いいです。私が準備したとおりにしか言えませんが、お許してください。

いずれ3回目になりますけれども、部活動については、学校教育の一環であると。それはそのとおりで、学校を中心としてやるということはそれでよろしいかとは思いますが。ただ、町は町としてスポーツの振興をどうするかという一つの大きな指針というものがあってもいいのではないかな。そういうものがあれば、それを参考に学校でも考えるのではないかな。というのは、以前、もう10年以上も前になるかと思いますが、やはり部活動の再編というふうなのが騒がれたころに、ある校長が教育委員会のほうで何かそういう方針を決めていただければいいけれどもなというふうな会話をしたことがございました。というのは、この部活動の再編というのは、あるものをなくす、あるものを継続する、それでお互い利害関係が生まれてくるということで難しい部分があるかと思えます。そこで、校長先生方も歴代の中でも非常に苦勞してきたのではないかなというふうに思うわけです。ですから、そのためにも町としてのスポーツ振興の方針というのが1つに定められているのであれば、ある程度それを勘案しながら学校でも協議できるのではないかなというふうに思うわけです。そういうふうな観点で私お話ししておりますので、その辺のところを再度検討していただければなというふうに思えます。

あと次に、現在教育委員会では、軽米町教育振興基本計画の見直しを行い、平成29年度までの分が終了し、平成30年度から平成34年度までの5カ年計画を計画策定して、現在パブリックコメントを募集しているようです。私もその内容を若干見させていただきました。特にスポーツ振興についてちょっと見させていただきましたけれども、ほとんど前回とそんなに変わりはないというふうには思ったのですが、その中でちょっと思ったのは、今までの計画の中では競技力向上については強化指定種目を選定し、重点的に支援しますという文言がありました。この部分が削除されております。ということは、そういうふうな、私が今言っていることは必要ないというふうになったのかどうかわかりません。多分、ただこの強化種目の選定については、12年前のこの議会の一般質問で先輩議員が町のスポーツ制定について提言した経緯があります。私もそのときの質疑の記録を見させていただきました。その内容がそれに反映されたのではなかったのかなというふうには私は予想するわけです。ですから、その辺のところも、ただ今少子化になって、それがなくなったというふうなことはちょっと意外だなというふうに、私は逆に思ったわけです。その辺のところも再度今までの長い歴史の中で勘案しながら考えていただければなというふうなことを1つお願いしたいと思います。

あともう一つ、この計画の中に地区体育振興会の育成支援、連携等というふうなことが大きく出されております。これは、今までもそのとおりであったと思います。ただ、地域のそれぞれの実態把握をどの程度なされているのかなというふうなのをちょっと疑問に感じるわけです。昨年は、山内地区交流センターが完成、そしてことしは円子地区交流センターが完成予定ということになっております。ただ、施設整備等について、ハードが優先されてソフトが追いつかない状況ではないのかなというふうに私はちょっと感じるわけです。その中に、体育振興会は当然入るべきだとは思いますが、地区センター等の中に体育振興会等が位置づけられているのかどうか、ちょっと今のところはないのではないかな。せつかくの地区センターであれば、地区活動の拠点となるべきだと思うわけですが、役場内において横断的コミュニケーションを活発にして、例えば建設は産業振興課だ。ただ、地区の学習活動は教育委員会だよ。そして、自主防災組織は総務課、健康づくりは健康福祉課だというふうな感じで、その地区交流センターの中にそれぞれの役場の機能がその施設を有効活用しながら総合支所的に役割を果たしていけば、もっともって地区が活発になるのではないかなというふうを感じるわけです。スポーツというものは、ただ単なる体を動かすということではなく、特にも町総合体育大会なんかであれば、地区対抗でもあります。地域の連帯感というふうなもの、きずなというものが非常に大きな役割を果たす。その辺も考えて、ハード事業がただ単なる産業振興課だけのものではないのだ。それぞれが役場全体のものとして捉えてソフト

事業を展開していく必要があるのではないかなというふうに感じますが、その辺のところをどのように進めようとしているか。地区体育振興会についても再度お伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（松浦 求君） 中村君、質問をもう一回短くまとめてください。今の分を。

〔「大丈夫です」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） いいですか。

○2番（中村正志君） わかったそうですから。わかっている人は、多分理解できると思います。

○議長（松浦 求君） いやいや、繰り返し、繰り返し……まあ、いいです。
教育長、菅波俊美君。

〔教育長 菅波俊美君登壇〕

○教育長（菅波俊美君） お答えいたします。

最初に、強化種目の選定ということでございますが、町のスポーツにかかわってということかと思えます。先ほど私も申し上げたのですが、一戸町のなぎなたの例がございました。これは、本当に国体という大きな機会を活用して、強化指定競技を決めて、町のスポーツまで昇華させたと、本当に好例ではないかというふうに捉えております。

ただ、ご案内のとおり、当然ながら相当の準備期間がございまして、一戸町の場合でも平成28年度の国体でありましたが、平成20年度から普及のための教室とか、あるいは指導者の招聘とか、あるいは全国規模の大会等も開いているということでございます。いずれ国体を活用した素晴らしい取り組みというふうな捉え方をしております。

当町においてということではありますが、先ほど触れたわけでありましてけれども、今後も学校を初め、関係の皆様からたくさんご意見をいただく内容でもあろうというふうに思っておりますので、今後とも協議を重ねていきたいというふうに思っている内容でございます。

もう一つ、地区体育振興会についてお話ございました。これは、関係課等いろいろかかわってのお話等もございましたので、今お話しいただいたご提言というふうにお受けとめしておりますので、今後考えてまいりたい内容というふうな受けとめをさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） それでは、2番、2点目。

2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

○2番（中村正志君） それでは、2つ目の質問に入らせていただきます。

過日1月31日に町議会と軽米町認定農業者振興会との意見交換会を行い、30人ぐらいの認定農業者の生の声を聞かせてもらい、大変勉強させていただきました。私は、田んぼも畑もなく、農業には全く縁のない生活を送っておりますので、聞くことしかできませんでしたが、素人なりの疑問点等についてお伺いすることをご了承願いたいと思いますので、よろしくお願ひします。

まず初めに、町として農業の担い手育成施策の現状についてお伺ひします。また、農業者への支援や補助事業等の周知はどのように行われてきたのでしょうか。お伺ひします。

農業の担い手については、これまでも実施してきたこととは思います。一昨日の3月議会招集の本会議において、山本町長の施政方針の中でも新規就農者の確保は農業次世代人材投資事業を活用すると、また新規就農者を発掘し、経営開始のための支援や、集落営農組織への取り組みによる担い手確保に努めるなどお話しされました。このような事業に取り組まれている方々もおられるとは思いますが、全く知らない人もいないのではないかと疑問を感じるのは私だけでしょうか。

次に、過日の意見交換会の中で大きな刺激になったことの一つとして、農業が衰退し、田んぼ、畑を守る人がいなくなれば、誰も草を刈る人もいなくなり、草ぼうぼうの遊休地が多くなる。町としては、放置できずに、町の景観保全のためにも税金である町民のための町の予算を使い、土地を守ることになるのではないかとこの発言がありました。農業者がいなくなれば、町が農地を守らなければ、町は衰退していくということだと感じました。私には想定することができませんでしたから、衝撃的な言葉でした。そうなる前に、町独自の魅力的な農業担い手支援策を講じて、将来不安を打ち消さなければならないと感じました。

そこで、農地の遊休地の現状はどうなのか、また将来不安を打ち消すべき農業施策についてお伺ひします。

最後になりますが、農業をやるためには、農業で飯が食えるか、農業で生活ができるかというのがなければ、農業をやろうとは思わないでしょう。今後農業人口を減らさないためにも、農業をやって生活できるのだという農業経営の行政指導にも力を入れなければならないと思うわけですが、現状としてどのような指導が行われているのか、お伺ひします。

農業素人が質問し、的外れな内容もあるかもしれませんが、新規農業者発掘には、素人も理解できるような説明も必要ではないでしょうか。

以上、農業の担い手育成施策についてお伺ひしました。丁寧なご答弁、よろしくお願ひします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 中村正志議員の農業の担い手育成施策のご質問についてお答えいたします。

初めに、農業の担い手育成施策の現状についてですが、人口減少や高齢化が進み、当町の農業を取り巻く環境はより厳しさを増しており、農業の担い手の確保が難しい状況となっております。そのような中、効率的かつ安定的な農業経営を目指して経営改善に取り組む認定農業者は、個人、法人合わせて178経営体となっております。また、農業次世代人材投資事業は、次世代を担う農業者となることを目指す者の経営確立を支援するため、地域農業マスタープランに位置づけられ、原則として45歳未満で独立、自営就農する認定新規就農者に対し、年間最大150万円を最長5年間交付する制度となっております。現在町内では4人の個人経営体と3組の夫婦経営体の7経営体で計10人の方が受給しております。今後も認定農業者の確保や、農業次世代人材投資事業の活用による新規認定就農者の育成確保を図ってまいります。

あわせて、農業経営者の法人化については、地域の中核的な担い手として経営の合理化や生産性の向上を図るだけでなく、地域における農地の担い手として、また雇用の創出、新規就農者の育成、さらには集落の維持などにも期待できるものとされていることから、それぞれの地域における合意形成が図られるよう推進してまいります。

次に、支援補助事業等の周知方法についてですが、現在町内10会場で毎年実施している地域農業マスタープランの見直しにおける座談会やお知らせ版などにより周知しております。また、食フェスタ開催時に就農相談会を開催し、事業内容などを説明する機会を設けており、これからもできるだけ多くの機会を設け、農業に興味を持っている方の相談に対応するなど、新規就農者の確保に努めてまいります。

国、県の担い手育成関係事業等には、地域農業マスタープランに記載されていることが要件とされている事業も多いことから、今後においてもその座談会における説明を中心としながら関係機関による情報提供並びにお知らせ版などを活用することで広く周知してまいります。

次に、農地の遊休地の現状及び将来への対策についてですが、農林業センサスによる当町の農地面積は約2,441ヘクタールで、うち平成28年度末で約101ヘクタールの約4.1%が遊休農地となっております。農業従事者の高齢化や人口減少が進む中ではありますが、概ね横ばいで推移しております。当町では、現在中山間地域等直接支払交付金事業で31集落、多面的機能支払交付金事業で16組織が事業を活用しながら農地保全のため地域全体で農地の遊休化に対する課題を共有し、取り組みを進めております。

あわせて、遊休農地対策の一環として、農業委員会と一体となり、現在地域農業

マスタープランの見直しに合わせて、町独自に農業経営の意向把握カードを作成し、取りまとめております。今回の取り組みは、初めて行うもので、任意の提出ではありますが、それぞれの農業者の将来の経営を聞きながら今後の地域農業マスタープランの話し合いの中で情報共有し、農業委員会、関係機関と連携し、遊休農地の発生防止につなげてまいりたいと考えております。

また、1月末に行われました議員の皆様と認定農業者振興会会員との意見交換会において、多くのご要望やご意見をいただいたところであります。中でも町独自の魅力的な農業担い手支援策など、具体的な市町村事例による要望などもありましたので、今後事業内容、実施状況、予算確保状況、認定基準並びに課題点などを調査した上で、総合的に検討しながら実施について判断してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

次に、農業経営への行政指導についてですが、町としては認定農業者として新規に認定を受けられる場合や、5年に1回更新する際に、岩手県の生産技術体系などを参考にしながら作物の生産性、所得、労働時間など、農業経営の5年後の改善計画を作成する際に助言などを行っております。

また、農業次世代人材投資資金の受給者を対象に、県やJAなどを含めた関係機関による経営並びに技術的な確認や指導を定期的に行っております。

今後におきましても関係機関の協力をいただきながら地域農業マスタープランの中心経営体、認定農業者並びに新規就農者を中心とした支援やサポートに努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

○2番（中村正志君） ありがとうございます。いずれ役場のほうでもいろんな形で情報提供をしているということを実際今答弁の中でお聞かせいただきました。

ただ、これだけやってもまだわからない人たちが結構いるというふうなことにちょっと疑問を感じたわけですがけれども、というのはこの前の懇談会、意見交換会だけではなく、その後の懇親会で実際にひざを交えながら生の声でお話ししたときに、やはりいろんな面でもっともっと支援とか補助等がすぐにわかるような状況があればいいのだけれどもというふうな要望等もあったりしたので、私自身、そんなに情報提供がなされていないのではないかなというふうにちょっと感じたので、こういう質問をさせていただいたわけです。

そこで、私ちょっと提案をさせていただきたいのですけれども、認定農業者が178人いる。この方々がいろんな補助事業なり支援事業等をやる場合には対象になるかと思うのですけれども、支援事業等についていろんな事業があるのではない

かと思えます。それを一つのガイドブック的にまとめて、それを認定農業者の方に常に配付して、それを常にいつでも見られる状況というふうな形はいかがなものでしょうか。というのは、いざ機械を入れたいと思うのですけれども、どういう事業があるのだろうかというふうなの、そのとき思いつかなくても自分が思いついたときにちょっと見られるというふうな一つのガイドブック的なものがあれば、非常にその人には助かるものではないのかな。そういうふうな話も実際ありました。

もう一つは、広報かるまいの活用というふうなもの、農林業の町、軽米というふうに言っている中では、農業をしている人だけではなく、町民みんなが理解することにも必要ではないのかな。実際に農業で成功している方々もいらっしやと思います。そういう成功事例とか、または困っている部分等を一つの特集として、それを広報に掲載しながら町民全体で理解して、みんなが農業に対する理解を深めるということもひとつ必要ではないのかな。かつて広報かるまいは、日本一を受賞したことがございます。そのときの特集は、ヒエシマを特集して、多分雑穀関係を集めたのではなかったかなというふうに私は思うわけですが、そういうふうな活用で広報かるまいをもっともっと活用して、町民に周知をしていく必要があるのかなというふうに感じるわけです。

あともう一つ、ちょっとお伺いしたい。町長がさきの施政方針の中で、雑穀振興でシリアル、雑穀の生産量が全国トップクラスを誇るという言い方をされました。数値はどの程度かわかりませんが、全国有数の生産量ということであれば、その雑穀の生産で飯が食っていけるのかどうか、ちょっとその辺が私わからないので、ただ何か雑穀だと専門というのは余りないような気もしたりしているのですけれども、多分そういう雑穀については生産、加工販売というふうな一つの流れの6次産業的なことが必要だとは思っているのですけれども、生産だけではない部分の中で、町として雑穀振興を進めているわけですが、その辺のところは雑穀振興について、生産と農業とのかかわりの中でどのように理解すればいいのかなということをもう一つ教えていただければと思います。この2つの点について、よろしくお願いします。

○議長（松浦 求君） 産業振興課長、高田和己君。

〔産業振興課長 高田和己君登壇〕

○産業振興課長（高田和己君） 中村議員の再質問についてお答えします。

かなり具体的な提言をいただきましたので、ガイドブックといいますか、それぞれの認定農業者が使える支援事業、結構あるわけですが、いずれ支援事業としましても条件等もございます。ですから、それらが簡単に概要的にわかるようなものを一つのガイドブックにしてやるというのはすごくいい提案だなと思っていましたので、それらは今後検討して、認定農業者の方に配付したいと思えますし、認定農業者を新規にやる場合、あるいは5年に1回更新する場合には、それぞれ説明

もしていますし、その内容については把握していただくことになってございます。

広報かるまいの活用ですけれども、町内にも農業で一生懸命頑張っている人、それからどういうふうにしたらいいかという、その中の一つがご質問にもありましたこれからふえていくだろうと思われる遊休農地の発生等ですので、今年度から農業委員会と産業振興課と一緒に地域農業マスタープランの会場におきまして聞き取りをしております。それらも進めながら、いずれいいものにつきましては中村議員ご提案のことについて検討していきたいと思っております。

それと、雑穀についてですが、雑穀につきましては岩手県がまず全国でも大きい生産地になっております。その中でも軽米町は、品種によっても差がありますけれども、まず全国でも誇れる生産量と言っても過言ではないのかなとは思っております。ただし、買い取り価格が安いというのが現状でございます。それで生活できるのかという話なのですが、雑穀につきましてはたばこの裏作、あるいは畑の裏作等で栽培している方がおられます。雑穀を専門にやっている方もございますが、私も雑穀を生産して生活生計ができるのか、農業経営ができるのかということに関しては非常に危惧しております。生産者の方々とも話はするわけですけれども、ある程度の基本的な生産まで持っていくための一定の時期が必要だし、一定の補助等も必要ではないのかなとは思っております。町の特産品であるエゴマ等に関しては、生産奨励という形をしていますけれども、雑穀の振興につきましても生産者の方、それから仲卸の方、卸の方、それから買いつけする業者の方とも情報交換しながら、それらについて聞いて、いずれ生産するのは軽米町の町民の方、農業者の方ですので、その農業者の方々の手元に幾らでもお金が入るようなものを端的ではなく、長い目で見ても協議をしながらやっていかなければならないものだなと感じております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

○2番（中村正志君） ありがとうございます。最後に、1つお伺いします。

意見交換会の際に、ひとつある方が盛岡の事例を出されました。担い手に関しては、軽米町の新規就農の担い手の人たちを年間150万円出して5年間を補助しますよというふうな制度があるというふうに聞いていましたけれども、そのときにちょっと私の聞き違いなのかどうかはわからないのですが、親と同じ品種のものをやらないことというふうに聞いていたような気がします。

そこで、そのときの認定農業者の発言の中では、同じものを、一つの後継ぎですよ。例えばたばこをやっているならば、同じたばこをその息子がやる。そういうときにも補助があってもいいのではないかと。盛岡では、そういうふうなことがあるというふうなことをお話しされました。実際それがあってもいいのではないかと私も思

うわけです。最近私の近いところでは、たばこ農家の人たちの息子が来て、より拡大しながら一生懸命やっている人たちも中にはいるようです。そうなれば、親の方も張り切り方が違うというふうなことがあって、新しい人ばかりではなく、今現在やっている農家もまた同じような形で後を継ぐというふうな人たちに対する支援といますか、そういうふうな援助も、経営指導も含めてだとは思いますが、そういうふうなものもあってもいいのかなというふうに感じたわけですが、私のちょっと間違いであれば、間違いだと言っただけであれば、その辺、もしそういうふうな状況なのであれば、それを検討する気があるかどうか含めて、町長からご答弁いただければと思います。

○議長（松浦 求君） 産業振興課長、高田和己君。

〔産業振興課長 高田和己君登壇〕

○産業振興課長（高田和己君） 中村議員の今のご質問ですが、実は私ども産業振興課としましても今現在あります人材投資資金のほうは、国の資金のほうは、親と別なものをやりなさいという指導です。すごく厳しいラインです。ですから、たばこをやっている方で、新規就農を例えば息子がやる場合であれば、別な大豆とか、違う作物をやりなさいという指導です。盛岡市の例をお挙げになりましたけれども、ほかでもあります。これは、親元就農給付金ということで、親がやっている農業をそのまま継ぐ経営者がある場合には、それぞれの市町村によって違いますけれども、最長50万円を2年間だとか、そういう感じで親元就農計画を立てて、認定をされて交付になるという制度がございます。すごくいい制度だなと思っていますし、軽米でもぜひこれは導入しなければならないなと思って、事務的には考えております。

ただし、予算的なものもございますので、農業次世代人材投資事業等を含めて、町としても単独としてこういうものもこれからは検討しなければならないし、それ自体が軽米町の農業の若い人たちに対する喜びでもあるのかなという観点のもとから、これから少し時間をかけて検討していきたいと思っていますし、予算の範囲内でよければ、ぜひ実現の方向で検討したいと思っています。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 今大方課長が答弁したとおりでありますけれども、町といたしましてもこれから、例えば今和牛が非常に高値で推移しています。それから、雑穀の生産、これも注文に応じ切れないくらい今たくさん来ております。そういうことで、これから町の施策として、例えば和牛の増頭に結びつくとか、増産に結びつく、そういった類いの中で後継者がきちっと担い手として成立するのであれば、そういったところも検討しながら、さまざま施策として展開してまいりたいというふうに思

っております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） いいですね、中村君。

それでは、10分まで休憩をいたします。

午前11時02分 休憩

午前11時11分 再開

○議長（松浦 求君） それでは、休憩前に引き続き一般質問を行います。

◇12番 古 館 機智男 議員

○議長（松浦 求君） 12番、古館機智男君。

〔12番 古館機智男君登壇〕

○12番（古館機智男君） それでは、議長の許可を得ましたので、質問をいたしたいと思っております。

一般質問の通告のほかに、施政方針演述についての追加質問をして、4点となっておりますけれども、なるべく午前中に終わらせるつもりで頑張りますが、そうはいかないかもしれませんので、よろしくお願いします。

まず、第1点のいちい荘の建てかえについてです。この問題について質問準備しておりましたら、2月14日付の岩手日報の記事が載りました。昨年12月に行っていたいちい荘建設整備基本計画業務の指名競争入札に関する談合情報が町などに寄せられて、社協では入札に参加した5社を調査する方針としており、補助金を出す町として社協に町の談合対応マニュアルに準拠した調査を求めていることが報道されておりました。本来は、本番の建てかえ問題について集中してやろうと思ったのですが、これは避けて通れないことだと思ひまして、まず談合問題についての説明と、今後の対応について答弁を求めたいと思ひます。

私は、町民の関心事であり、当然施政方針演述の冒頭か、もしくは最後にこの談合問題も触れるのではないかなと思ひしておりましたが、なされませんでしたし、また同僚議員は具体的な項目を挙げて質問通告をされているので、質問の邪魔にならない程度に町長の報告を得てから再質問をいたしたいと思ひます。

それでは、本番の特養ホームいちい荘の建てかえ工事について質問をいたしたいと思ひます。これは、建てかえ工事が本決まりになりました。特養ホームは、介護保険制度の中で多くの低年金の人が最後まで入居できる施設、これが特養ホームしかありません。そして、二戸地区での今の待機者の状況ですけれども、特養ホームの待機者は265人、そのうち自宅での待機者は100人、さらにそのうち早期に入所が必要な人が64人、これが平成29年4月1日現在での状況ですけれども、

そういう状況になっております。ですから、増床が切実な課題となっているのが実態だと思います。一昨年から要介護1、2の人は、原則特養ホームに入所できなくなったから全国では待機者が39万人を超える状況になっています。こういう状況の中でも政府はこのような実態を無視して、給付費抑制のために特養ホームの増設を抑え、逆に有料老人ホームやサービスつき高齢者住宅など、利用料の平均で月12万円から15万円もかかる、そういうことに力を入れて、低所得者には利用できない施設ばかりに応援をしてきたのが実態です。

この二戸地区では、平成29年度までの第6期での特養の増設は、計画がありませんでした。そして、この平成30年から第7期が始まりますけれども、まだ計画書は策定されておりませんが、今のところ増設計画はありません。県内では、第6期でも半数の自治体で増設しており、自治体で整備計画を立てれば増設は実現できると私は考えております。いちい荘の建てかえが本決まりになった今、この時を逃せば、軽米の増床は非常に困難になることは明らかではないでしょうか。今の50床のままで建てれば、後からつけ足しの増築工事をすれば、格段の出費が出てくるのではないのでしょうか。広域事務組合の理解などを得て、増床を実現すべきだと考えますが、町長の見解を伺いたいと思います。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 古舘議員のいちい荘の建設についての質問についてお答えいたします。

初めに、建設設計業務入札の談合問題について、説明と今後の対応についての質問でございますが、入札会は昨年12月21日午前10時から特別養護老人ホームいちい荘ホールにおいて開催され、軽米町、社会福祉協議会会長、副会長、理事2名、監事2名、事務局次長及びいちい荘所長ほかの立ち会いのもとに行われ、町からは健康福祉課長がオブザーバーとして立ち会いました。

その後、2月13日午後に、町に対し、岩手日報二戸支局から特別養護老人ホームいちい荘整備事業の基本設計業務の指名競争入札について、匿名による談合情報があったとの情報を受けました。町は、その事実関係を確認するため、翌14日、社会福祉協議会に町の談合情報等対応マニュアルに準じて調査を実施するように申し入れ、町といたしましても2月19日に社会福祉協議会関係職員から事情聴取を実施したところであります。

その結果、社会福祉協議会が2月21日に行った入札情報を取り扱った職員等及び入札参加業者からの事情聴取結果等から、当該入札での談合等にかかわる情報は確認されず、今回のいちい荘整備のための基本設計業務にかかわる入札は適正に実施されたものと判断しております。

なお、今後の対応についてですが、特別養護老人ホームいちい荘は、当町の高齢者福祉行政上のかなめとなる施設であり、老朽化も進んでいることから、今後におきましても社会福祉協議会と引き続き十分に協議を重ね、利用者に喜ばれる施設となるよう、早期の建設を実現していきたいと考えております。

次に、役割がますます重要になる特別養護老人ホームは増床が求められており、施設の新築時に二戸地区広域行政事務組合や、岩手県の理解を得て、増床を実現すべきと考えるが、いかがかという質問についてお答えいたします。

昨年の12月定例議会の特別委員会で、当局はできる限りベッド数の増床に力を尽くすことという附帯意見をいただいております。このことにつきましては、定例議会終了後から町と社会福祉協議会とで増床について社会福祉協議会の実情等を確認しながら協議を重ねてまいりました。具体的な内容は、現在あるいちい荘の短期入所者用ベッド数は、12床のうち4床を長期入所者用のベッドに変更し、長期入所者用ベッド数を50床から54床にするというものであります。

その後、二戸広域行政事務組合との協議も調いましたことから、2月8日付で社会福祉協議会より町に対して要望書が提出され、町から2月20日付で二戸広域行政事務組合管理者宛て要望書を提出するなど、事務手続を進めているところであります。

なお、今後とも当町における施設申し込み待機者を少しでも減らす方策として、増床実現に向けて努力していきたいと考えております。

以上、古舘議員からの質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 12番、古舘機智男君。

〔12番 古舘機智男君登壇〕

○12番（古舘機智男君） 再質問をいたしたいと思っております。

談合問題についてですが、今のお話によれば、町に岩手日報のほうから連絡があってという形で調査が始まったということをお聞きしました。

そして、調査については、社協が独自で行ったのか、それから援助するための役場の役割はどのようになったのかをも明らかにしていただきたいと思っております。役場には、談合マニュアルがありまして、それからそれに対応する委員会というか、そういう形もありますけれども、それが具体的にどう調査して、談合の事実がなかったという確定をしたのか。一定の裏づけがなければ、岩手日報でも、またその内容を受理した役場でも実際に調査をするという形にはならないと思うのですが、その辺の談合の事実がなかったと判断する、わかるような根拠というか、どういう調査方法をしたのかについても再度わかるように答弁していただきたいと思っております。

2点目は、今までの増床の問題についてですが、町長の答弁によれば長期の入所が可能なものを54にするという形というのは、つまり今の定期の50床というのが

5 4床に増床されると理解していいのかどうかということもちょっと確認したいと思いますので、この2点について答弁を願いたいと思います。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 1点目につきましては、直接副町長のほうが実施しましたので、説明させたいと思います。

それから、2点目につきましては、これはまだ認められたということではありません。今二戸広域のほうに申請したということでございますので、私も参与でございますので、強力にこれから増床を実現するように私も頑張っていきたいというように思っております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 副町長、藤川敏彦君。

〔副町長 藤川敏彦君登壇〕

○副町長（藤川敏彦君） 古館議員の再質問につきまして、答弁させていただきます。

ご案内のとおり、2月14日の岩手日報に掲載されまして、この2月14日ということが果たしてこれがどの程度の談合の情報があったのかということもあるかと思えます。実際談合でしたら、事前情報ということで、たしか去年の2月17日だったと思えますけれども、事前にやはり談合情報がありまして入札を取りやめた経緯がございます。ところが、もう入札が終わった後でしたので、ではどの程度の信憑性があるのかという話、私たち実際その辺の判断も含めまして、社協等に問い合わせた。また、岩手日報にも私直接問い合わせをしております。内部的な話なのですが、2月14日にすぐに町の談合マニュアルにのっとって調査するようという社協に対するお願いをしております。そして、2月19日に実際具体的に、ではどういった様式でやるのかとか、どういった中身なのか、詳しい部分を19日に町を交えて社協との打ち合わせをしております。そして、2月21日に具体的に業者、また関係職員のほうから社協では聞き取りをしております。1社1社ですが、呼んで聞き取って、さらに万が一これが本当の談合であったらば、公取とか警察のほうに通知するよという誓約書も書いております。そういったのを受けて、その報告を21日、私受けまして、談合は今の段階ではなかったものというふうに判断しております。

町がどのようにかかわったかということについては、今お話ししましたとおりなのですが、社協のほうではそういった談合情報というのは、取り扱いについては何せ例がございませんので、町の談合マニュアルにのっとってやるというふうなことに判断したわけでございます。また、町といたしましてもこういった疑義が生じた以上は、同じような形でやってくれというふうをお願いしたところでございます。

私も入札公正委員会の委員長やっておりますので、結構中身的にもしっかりした中身にはなっているかというふうに思います。調べ上げられる限り調査をした結果、現時点では談合の情報は確認できなかったというのが現在のコメントできる内容になっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 12番、古館機智男君。

〔12番 古館機智男君登壇〕

○12番（古館機智男君） 談合問題については、次の同僚議員の質問に譲りたいと思いますけれども、談合マニュアルの関係で、私もネット上でいろいろ調べましたけれども、軽米町も談合マニュアルを当然持っているわけですがけれども、他の市町村のやつを見ると、現代版に随時改定しているのですけれども、町の場合は平成22年度にやってから中身、基本的に変わっていないような気もするのですけれども、いろんな状況の中で談合の形態とか、それからその意味等々も変わってきていると思うので、談合マニュアルについても町も国の指導等があると思いますので、それに対応した談合マニュアルにさせていただきたいというのを要望しておきたいと思いません。

あとは、増床問題ですが、従来は同床で、同じ規模でという形から進んで、広域的に増床を要望していくという対応をとっていただくことが表明されましたことは、本当歓迎したいと思います。ただ、今度の談合の問題がありましたように、社会福祉協議会は民間の組織ですが、運営資金のほとんどが行政からの予算措置で運営されて、地域福祉の推進を目的にした全国組織の団体であり、特養ホームの担い手としては本当最適だと私は思っておりますし、ぜひその実現のために奮闘していただきたいと思いません。

ただ、間口が広くて、福祉全般のいろんなことを社協が事業を抱えておりますし、特に多額の建設費を伴う工事関係の入札などは、事務執行は行政の綿密な指導と援助が必要だと考えます。今後もいろんな形での入札等々を行わなければならない事態も当然出てくると思いません。今回は、基本設計ですがけれども、建設等々があると思いません。そういう意味で、社協と補助金を出す軽米町との関係という、それがきちんと安心した、入札も含めた、工事管理等々も含めたことでどうしても町の力、援助が必要だと思いますので、そういうことをきちんと位置づけていただきたいと思いませんが、このことについて町の考えを求めますが、答弁をいただければ、お願いしたいと思います。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 今回も予算の中にいちい荘の詳細設計のほうの予算も盛り込んで

おりますので、そういった面からして、町と社協との連絡部会と申しますか、協議部会等を立ち上げながら、そういったご支援申し上げながら着実に進むように検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 12番、古舘機智男君。

〔12番 古舘機智男君登壇〕

○12番（古舘機智男君） それでは、第2点目に入りたいと思います。

本町の、本町というのは、軽米町という意味ではなくて昔の横町、中央公民館がある本町地区の文化施設エリアのこれからについて質問をいたしたいと思います。

本町地区の図書館、中央公民館、蔵、レンガ書庫は、これまで軽米町の社会教育や、芸術文化活動の拠点として中心的な役割を果たしてきた施設であり、またエリアでした。旧役場庁舎であった図書館は、軽米町のホームページでも歴史の町としてトップページで写真で紹介されている象徴的な建物でもあります。これらの施設は、軽米の伝統的建造物としても貴重なものであり、この施設全部というわけではありませんが、一部施設は長寿命化などの必要な手入れをして、今後も実際に有効活用していくべきと考えていますが、計画はあるのか、あるのなら、その計画を示していただきたいと思います。

2つ目ですが、通告の順番が前後になるのですが、中心部にありますから、本町のこの場所の町づくりとしての位置づけはどうなるのか、重要な公園的な要素も含めてあると思うのですが、今後どう生かしていくのかという位置づけを明確にしていきたい。

3点目は、商工会が中心になって作成された町中心部の商店街の活性化などを柱にした交流駅建設構想などについて、現在進んでいる方向がこれまで町民が求め、望んでいた方向からちょっと位置的にもずれてきているのではないかなというのを実感しているところでありますが、そういう中で町民の新しい施設への期待もしぼんできている、そのように感じられます。そして、町としては、この平成30年度も町民からの意見を聞いて、その交流駅構想についてはさらに充実させたいという方向ですが、この交流駅構想、多額の費用をかけているものですから、本当に出直しの再検討が必要ではないかなと私は考えています。本町地区の文化的施設エリアとの一体的な検討が必要不可欠な課題と考えていますが、町長の見解を示していただきたいと思います。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 古舘議員の本町の文化施設エリアのこれからについてのご質問にお答えいたします。

最初に、図書館、中央公民館等の今後の活用計画についてのご質問にお答えいたします。町立図書館につきましては、役場庁舎、農業協同組合事務所としての活用を経て、昭和63年に一部改修が施され、町立図書館としての利用が開始されております。

また、軽米中央公民館につきましても昭和37年から供用されているもので、いずれも本町の文化振興の拠点として、長く町民の皆様から親しまれてきた施設でございます。

現在整備に向け、基本計画を策定中のかるまい交流駅（仮称）は、公民館機能と図書館機能とをあわせ持つものとする事としており、その完成後は図書館、公民館としての役割を終えるものでございます。

ご指摘の町立図書館、中央公民館の活用等につきましては、町民の皆様からの意見をもとに決定してまいりたいとの考えから、現時点では白紙の状態としております。歴史的な建造物としての保存や、引き続き文化的施設としての運用等、さまざまな活用が考えられるわけではありますが、いずれも老朽化が著しく、一定の改修が必要となりますので、その試算額等もお示ししながら、町民の皆様とともに決定してまいりたいと考えております。

また、建築を進めておりますかるまい交流駅（仮称）との役割分担と、その箇所の町づくりとしての位置づけにつきましても、先ほど申し上げましたとおり、町立図書館、中央公民館等の今後の活用は、町民の皆様のご意見を伺いながら決定してまいりの方針ではありますが、まさに町の中心部に位置しており、中心街の町づくりの観点からもより多くの皆様から意見をいただきながら検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 12番、古館機智男君。

〔12番 古館機智男君登壇〕

○12番（古館機智男君） 再質問をいたしたいと思っております。

本町の文化施設エリアと交流駅構想の一体的整備については、交流駅構想には図書館、公民館的な中央公民館のホール的な要素を持ったのができるので、しかし本町既存の建物は老朽化しているからという形で、まだ白紙の状態というふうに答弁を受けとめました。私は、このままでいくと、本町地区のあの地域がそのまま捨てられてしまうとか、放置されてしまうという心配を非常に感じているところです。そういう意味では、町中心部の中で一体的に同時進行で進めていくということが必要ではないかと思っておりますが、そういう中ではもっと交流駅構想だけでなく、本町地域の文化エリアも町民的な合意、議論ということをしていくことが今求められていると思っております。

そういう意味で、その中での尺度としては、私は総合発展計画、それから公共施設の整備等、総合管理計画等々が現在あるわけですけれども、その整合性についても検証していくことが必要ではないかと思っております。特に総合計画の中の基本計画の市街地の整備というところがありますが、その部分について、ちょっと短いので、読み上げていきたいと思いますが、なかなかいいことが書いてあると思っております。現状と課題、市街地の整備という問題ですが、「既存市街地にある商店街は、近隣の大型店に押されて年々衰退しており、既存市街地から活気が失われています。このため、既存市街地に人を還流し、いかに町ににぎわいを取り戻すかが大きな課題となっておりますが、これを実現するためには町の中心部近くに交通、交流等を目的とするような集客力のある施設を複合的に整備することが有効な手段として考えられる」と、「そういう形で、既存の商店街との連携に配慮しながら、総合的、計画的に整備を実現していく」ということが書かれてあります。この基本計画に書かれた実現こそが、今の交流駅の問題についても求められているのではないかと思います。特にも町中心部の現状を見れば、この役場前の状況が、この1年のうちに上村さん、千葉孝さんも、呉服屋など、軒並み閉店状態になっています。にぎわい創出のための物産館のある仲町も、そして荒町も同じような状況になっている状況です。これを打開する決め手の特効薬というのではないと思いますが、交流駅構想の場所は、せめて商工会が検討した市日の会場とか、あの旧馬検場跡地であれば、この基本計画の位置づけとしてもマッチしていくのではないかな。新しい場所の取得等々で非常に困難をきわめるかもしれませんが、この場所の変更によって、より中心商店街の衰退に拍車をかけるおそれがあると私は感じます。そういう意味で、交流駅構想の場所の問題等々、それから本町地区の文化施設エリアとの一体的な検討、町民的な議論、合意について、町長から再度見解をいただきたいと思っております。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 交流駅の場所に関しましては、現在の場所で進めてまいりたいというふうに考えております。

また、本町のこれまでの施設の場所の利用方法については、町民のご意見をお聞きしながら、これまた急ぎ検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「次に進みます」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 12番、古舘機智男君。

〔12番 古舘機智男君登壇〕

○12番（古舘機智男君） 交流駅の場所に関しては、もう新しい土地の取得等々で大変

難しい問題ではあるかもしれませんが、しかし、やっぱり将来に禍根を残さないという意味での町長の英断を求めて、出直し的な検討を求めながら次の質問に移りたいと思います。

3番目は、子供の身近な遊び場、居場所についてであります。子育て支援日本一を目指す町として、子供たちを取り巻く軽米町の環境は余りにも寂しいのが軽米の実態ではないでしょうか。放課後や休日に子供らしく伸び伸び過ごせる遊べる場所がなく、町の中心部に子供たちが遊べる遊具のある公園の整備は、これまでも何回か質問してきたところでもあります。検討課題になっていると私は思っていますが、その具体的な計画は今あったら述べて、答弁していただきたいと思います。

特にも冬場など、屋内で子供たちが自由に遊べる場所の整備を提案しますが、いかがでしょうか。

また、次に放課後児童クラブの問題ですが、利用できる児童には制限がありますが、子供の健全な育成と遊び及び生活の支援の施設である、そして児童福祉法に位置づけられた放課後児童クラブは、国の支援もあり、子育て支援においても大事な事業になっていると思います。これも何度も取り上げてきましたが、軽米の実態は小学校が3カ所なのに、軽小学区にしかありませんし、しかも最低基準は満たしているとは思いますが、児童のための施設とは言えない状況になっております。少なくとも小学校区に最低約1カ所は必要であり、地域の中に子供がいるというのは本当にその地域の振興のためには必要な状況だと思います。現在では、送迎も行われていますが、実際には遠くからタクシーで通う子もいると聞きますけれども、利用希望者の晴山地区、小軽米地区の実態を再度調査をする考えはないのか、また将来にわたって小学校区に児童クラブを創設、新設していく考えがないのか、再度というか、これは前から、今回についても質問をいたしたいと思いますので、答弁を求めます。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 古舘議員の子供の身近な遊び場、居場所についてのご質問にお答えいたします。

少子化が進む中で、町の次代を担う子供たちは、町の宝であり、心豊かに、健やかに成長してほしいという願いは、全町民の願いであるとともに、町といたしましては経費の負担を軽減するなど、安心して子育てができるよう子育て支援日本一の町づくりに取り組んでいるところでございます。

子供たちが伸び伸びと過ごせるような公園が欲しいというご意見につきましては、百人委員会におきましてもご意見をいただいているところでございます。

町内の中心部に近いところといたしましては、向川原地区親水公園があるわけで

ございますが、なかなか利用する子供たちを見かけないというのが正直なところでございます。

今後学校や幼稚園、保育園、町民体育館等、既存施設の活用を検討するとともに、保護者の皆様へのアンケートなどにより、具体的なニーズを確認しながら、整備を進めるかま交流駅（仮称）の活用、現行の町立図書館、中央公民館の利活用への意見等を踏まえながら対応を検討してまいりたいと考えております。

○議長（松浦 求君） 12番、古館機智男君。

〔12番 古館機智男君登壇〕

○12番（古館機智男君） 向川原地区の公園があるけれども、なかなか利用されていないという問題については、前にもあそこは大人の遊具みたいな形での施設がある公園ですが、子供たちの滑り台とかブランコとかというような遊具がある場所ではない。そういう具体的な、先ほどニーズの調査と言いましたけれども、管理の面等々で県との関連もあるかもしれませんが、本当に利用できるいい場所でもあると思うので、そういう遊具等も検討しながら充実させていただきたいと思っておりますし、また遊休の、例えば中央公民館の問題も先ほど答弁もありましたけれども、子供の居場所という中で、ホールの開放等々によって、冬場など子供たちが自由に居場所として、また利用できる、そういうことも今の答弁の中に触れられたと思っておりますから、それをぜひ実現させていただきたいと思っております。

答弁がなかった児童クラブの関係については、もう一度答弁を求めて、次は新しい質問、4つ目に入りたいと思っておりますので、よろしく答弁をお願いします。

○議長（松浦 求君） 健康福祉課長、於本一則君。

〔健康福祉課長 於本一則君登壇〕

○健康福祉課長（於本一則君） 古館議員のご質問にお答えしたいと思います。

児童クラブにつきましては、勤労福祉センターのほうに1室、2室等、2階のほうをお借りしまして運営しているわけでございますが、小学校3校のうち、町の中心部に、それも軽小の近くではあるのですが、1カ所しかないという実情でございますが、小軽米、まず晴山のほうの児童の方、小学生、1年生から6年生まであるのですけれども、一応タクシー等を使いまして送迎もやっておりますので、当面は1カ所で運営のほうを考えながら、また将来的には施設の整備について検討していくべきものと考えております。

以上、答弁を終わります。

○議長（松浦 求君） 12番、古館機智男君。

〔12番 古館機智男君登壇〕

○12番（古館機智男君） 児童クラブについては、将来的に検討するということであり、子供のためというのがありますが、やっぱり生き生きとした地域をつくって

いくためにも小学校区ごとの、それから当然のことながら親、保護者の利便等々も含めて、安心して身近なところに施設をつくっていくというのが将来的に検討するという担当課長の声が町長に届いて実施されることを期待して、次の質問に移りたいと思います。

追加質問で出したのは、町長の施政方針演述のことです。町長は、アベノミクスが大成功のように評価しておりますが、実際に本当にそうなのだろうか。町民の、また住民の暮らしの実態は、実感は、そうではないのではないか。アベノミクスについては、アナリストや経済評論家が大方は失敗、もしくは崩壊しているという見方が一般的ではないでしょうか。それらのあらわれとしては、もちろんいろんな指数がありますけれども、実質賃金が低下している。ことしからさらにまた貧困化が進んで、今度から生活保護基準そのものを引き下げる、そういう状況も起きています。また、さらには、全体的にはどうか、地方の疲弊は著しいのが状況ではないでしょうか。

一方で、大企業の内部留保は史上一番になり、その内部留保は巨額な額になっています。

農業の問題で言っても米農家への収入の一部になっている米の直接支払制度はなくなるとか、いろんな形で農業がやっていけない状況が出てきております。農業の問題で言えば、安倍内閣は農業の大規模化、効率化一辺倒になっていて、その方向こそ転換しなければならないときになっているのではないのでしょうか。国連の家庭農業の10年間というのがこれから10年間は世界的な規模で見ても家庭農業、家族農業、そして兼業農業の小規模な農家の育成、その重要性がもう指摘されているところです。そういう中で、町長の認識は、住民の実態から、実感からかけ離れた認識ではないのでしょうか。そういう認識であれば、町民が望んでいる方向から離れていくのではないかと思います。町長の施政方針演述の経済状況とか、国の姿勢について、非常に疑問に思うのですが、町長の考え方を再度伺いたいと思います。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 古館議員の町民の生活の実態からの観点で経済を見て、地方自治を行うことについてのご質問にお答えいたします。

町長は、アベノミクスは大成功のように評価しているとのことですが、施政方針演述においてアベノミクスに触れたのは、国においての平成30年度の予算編成方針を説明したものであって、私個人の評価を述べたものではございません。国の予算が過去最大規模になることは、新聞報道等で大々的に取り上げられたわけですが、地方交付税の削減等、地方におきましては厳しい行財政運営が強いられることの前段としてご紹介したものであります。「国の平成30年度の予算編

成においては」とはっきりと前置きしておりますので、お手元に配付した資料を確認いただき、誤解のないようお願いを申し上げます。

さて、最近の経済状況についてでございますが、私としては首都圏と地方の格差は拡大しているとの認識であり、引き続き厳しい状況であると認識しております。こうした中、旧笹渡小中学校舎への植物工場の誘致、鶏ふんバイオマス発電とメガソーラー施設の誘致、保育料の2人目以降の無料化や、1人目の半減、18歳までの医療費の無料化、学校給食の助成など、地域経済の活性化や、子育て支援日本一を目指した各種政策を進めてきたところであります。施政方針演述で申し上げましたとおり、地方交付税の削減が予想されるなど、平成30年度におきましても一層厳しい行財政運営が見込まれるところであります。当初予算の編成に当たりましては企業誘致等に伴う固定資産税の増収や、ふるさと納税への取り組み強化等により自主財源を確実に確保することとする一方、歳出におきましては人件費や経常的経費の徹底した削減に取り組み、学校給食費助成の補助率を3分の1から2分の1に引き上げるとともに、新生児聴覚検査への助成を新たに導入するなど、子育て支援策の充実強化を図ることとしております。

さらに、大規模な植物プラントや養鶏団地の誘致に取り組んでおり、今後におきましても企業誘致や農業を初めとする地場産業の育成、強化等による雇用の創出、経済の活性化を図るとともに、子育て支援日本一の町づくりの各種施策や、福祉施策等の充実により、当町の確実な発展に努めてまいりますので、ご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（松浦 求君） それでは、午前の部、これで終わりたいと思います。午後は、1時から一般質問を行います。

休憩に入ります。

午後 零時04分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（松浦 求君） それでは、午前に引き続き一般質問を行います。

◇3番 田村 せつ 議員

○議長（松浦 求君） 3番、田村せつ君。

〔3番 田村せつ君登壇〕

○3番（田村せつ君） それでは、私からは、通告していた2点のことについて伺います。

まず初めに、女性参画について伺います。今は、女性も社会に進出して活躍する時代ですが、そういう時代であるにもかかわらず、まだまだ保守的な考えがあり、

女性が社会へ進出して活躍することは容易なことではないし、自分からはなかなか出ていけないと思われます。だからこそ女性がいろんな場所に出て、自分の意見や考えを言える環境づくりが必要ではないでしょうか。軽米町の女性の方たちを見ますと、各種ボランティア活動や、各団体の商工女性部、JA女性部など、女性の活動が活発であると思われます。その活動をさらにパワーアップするためにもいろんな場所に進出して、意見や考えなどを反映させることが大切ではないでしょうか。そうするためにも各団体の女性部の代表で構成する（仮称）軽米町女性組織協議会を設置してはどうでしょうか。このことについては、どのように考えますでしょうか。答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（松浦 求君） 先ほど言い忘れて失礼しました。11番、細谷地多門君が午後から欠席となっております。以上です。

それでは、町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 田村議員の女性参画についての質問にお答えいたします。

平成11年6月に制定されました男女共同参画社会基本法の前文にあらわされているとおり、男女が互いにその人権を尊重しながらその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成は、町の発展にとって大変重要であると認識するところであります。町づくりを考えるときには、子育て支援や介護支援、特産品開発など、多方面の分野で女性の細やかな発想や経験に基づく意見が必要であると考えております。過去には、多くの集落に女性による単位組織が存在し、その代表者による連絡協議会が結成され、活発な活動がなされておりましたが、時代の変化とともに次第に消滅し、現在に至っているものと思われます。

田村議員のご質問は、新たに女性組織の協議会を立ち上げてはどうかということでございますが、まずは町内の女性組織の充実、活性化が必要と思ひますし、そのためにはリーダーとなる人材の掘り起こし等が重要であると思われます。町内では、女性によるボランティア組織や、食生活関連組織、消防協力隊など、活発に活動いただいておりますが、そのような女性組織が充実した上で、女性団体をメンバーとする協議会が自発的に発足して、さらなる組織の活性化を図り、町あるいは関係機関への働きかけなどにより、住みよい町づくりを実現していくことが大切であると考えるところであります。

町民の皆様から町政へのご意見を伺うことを目的として百人委員会を開催しておりますが、5つの分野に90人中28人の女性から委員として参加いただき、貴重なご意見をいただいております。

また、日ごろ町政へのご意見は広くお聞きしたいと考えており、必要に応じて懇談会等を開催したり、また個別に申し入れていただければ、ご意見を伺う場を設け

たいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 3番、田村せつ君。

〔3番 田村せつ君登壇〕

○3番（田村せつ君） ありがとうございます。まず、潜在的な能力を持つ女性たちの意見や考えを反映させ、町の活性化につなげてくださることをお願いしまして、次の質問に移ります。

次は、農村環境改善センターの女性トイレについてお伺いします。前にも一般質問しましたけれども、そのままですので、もう一度お伺いします。農環センターの女性トイレは多機能トイレを除いて和式だけです。洋式は、衛生面においてもすぐれていると言いますし、ここ何年かの間にトイレの洋式化は急速に進んだと思われます。高齢化の進んでいる現在、足腰の弱い方には和式トイレは正直つらいと思われます。まず、全部改修となると多額の予算が必要になりますので、計画的に1カ所ずつ洋式の便座に改修してはどうでしょうか。このことについて、答弁よろしくお願いたします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 田村議員の農村環境改善センターの女性用トイレについてのご質問にお答えいたします。

農村環境改善センターのトイレの便座は、多機能トイレを除き、全て和式となっております。田村議員の以前からご指摘のあります利用者の皆様が望まれているトイレの洋式化については、十分理解し、計画的な改修を進めてまいりたいと考えているところであります。

しかしながら、事業につきましては、本庁施設との兼ね合いや、改修費に多くの費用が必要なことから、新たな大規模プロジェクトを控え、予算化が厳しい状況でございます。事業規模の縮小や利用状況などを総合的に検討し、計画的に整備してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解をお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 3番、田村せつ君。

〔3番 田村せつ君登壇〕

○3番（田村せつ君） 大変よくわかりましたけれども、トイレはよその施設に行ったときによくわかります。和式しかないとテンションが下がってきます。ですから、軽米町に来たときに1カ所でも洋式があれば、軽米町の評価は上がるのではないのでしょうか。こういうトイレのことは、女性でなければ気がつかないことだと思い、質問させていただきました。検討してくださることをお願いしまして、私からの質問

は終わります。ありがとうございました。

◇ 13番 山本幸男議員

○議長（松浦 求君） それでは、次に13番、山本幸男君。

〔13番 山本幸男君登壇〕

○13番（山本幸男君） 質問の通告をしておりました3点について、順次質問をいたしますので、町長並びに担当課長の答弁をお願い申し上げたいと思います。

質問の第1点、いちい荘の談合情報について、その経過と対応について説明願いたいという項目でございますが、午前中、古舘議員からも同趣旨の質問があり、答弁なされましたので、私の重複する問題についてはそちらに答えたとおり、あるいは割愛というような形でも結構でございますので、よろしく答弁のほどをお願い申し上げます。

質問通告に入る前に、いちい荘の建築、建設について、私なりに認識している流れについて、あるいは疑問について簡単に触れておきたいと、そう思います。町長は、昨年冬の12月の定例会において、社会福祉協議会、これからは社協と呼びますが、社協が運営しているいちい荘の建設について、協議を続けてきたが、このたび社協において建設事業を進めることになったことから、補助金を増額したいということで1,841万3,000円を補正予算化し、提案しました。内容は、今年度受注予定の基本設計の仕様、私が考えるに、財源は全て町民の税というような認識をしております。12月の定例会において、審議の中で特別養護老人ホームいちい荘の整備計画案、資料とすれば、ナンバー2、(1)、10号関係の資料が健康福祉課から提出されております。その内容は、いちい荘の整備計画案の内容でございますが、総額11億3,000万円、国、県の補助金が3億3,100万円、社協の積立金は2億2,000万円、町の補助金は4億3,900万円、町の貸付金1億4,000万円というようなことで、町の補助金貸し付けの一部は過疎債で対応したいというような説明もあったように、まず聞いて認識しているところでございます。

委員会の中で出された意見、質問でございますが、これ私でございますが、社協と協議して、役場でなく社協が建設することになったというのであれば、その協議の内容について、会議録とか議事録、あるいは社協が建設するのだというのであれば、協定書というような、何か残るものの資料があったら出してもらいたいという質問をしましたが、ありませんという答弁でございます。これは、まず私とすれば大変と心外とする答弁でございます。また、ほかの委員から出された問題で、基本設計の1,841万円、補正予算の額の根拠は何ですかという質問等も出ましたが、それは入札の関係もあるので、答えられないというような答弁があったように

覚えております。

このように、何か不可思議といいますか、協議の結果を受けて、町では、もちろんそっちでやるのだから、僕らは関係ありませんよというような印象を与えた委員会の審議だったなど、私はそう感じております。一面、言いますと、町の答弁は、不誠実というような印象を持った次第でございます。

しかしながら、いちい荘の建築にかかわる問題でございますので、前向きに対応したいと私は考えておりました。雨漏りの問題、それからいちい荘の施設の関係で、消防署等から監督指導されている面とか、県の対応等ももう不適、適当でない施設というように認定されているというようなことを考えますと、いずれ個々の感情は抜きにして、前に進むべきだというような感じから、附帯意見という形で、1つは協議の結果等については記録に残すようにというような文言と、それからいちい荘のベッド数の増を町がもっと努力して増になるように頑張ってもらいたいという2つの附帯意見をつけて委員会の満場一致で補正予算が通ったというふうに私は認識しております。

そこで、そういうことがある中で、今回の新聞報道というのは非常に残念な報道だなと考えている次第でございます。そこで、重複しますが、その経過についてお尋ねしたいと思っております。午前中、古館議員の質問の答弁にもありましたが、いずれ町としてもいちい荘といいますか、社協とさまざま協議して対応しているというようなことですが、社協では業者を1つずつ呼んで、そういうことがあったのかなかったのかというような調査をしたとかというようなことがあります。一般的に考えて、どの業者で、まず日本国中見ても、そんなことで、はい、私たちがやりましたという報道はなかなかお目にかかったことがないということでございまして、ちょっとそれだけで云々することはどうかなというような感じを私は持っております。

日報の報道でございますので、いずれそれはそれなりの情報の確信が持てた、真実性が高いという観点から報道に踏み切ったものだと私は思います。そういう面では、徹底した調査が必要ではないかなと、そう思います。

そこで、本来私の質問通告の中の項目は、入札の中身の問題でございますので、本来は役場は入札していないわけですから、知りませんとか、関係ないことだというようなことの答弁でいいかもしれませんが、1つは原資が軽米町から出た補助金、まさに町民の血税という立場から考えれば、町が全責任を持ってそれに応えるということが私は適当だと、そう考えています。かつて、過日私は担当課と思われる課長に対して、2人ほど、入札の結果表を何とか探してもらえないかということをお願いしましたが、電話でしたので、電話ということが適当であったかなかったかわかりませんが、いいも悪いも返事がないのです。回答がない。だから、聞き方が悪

かったのかなと、もう少し文書で出したほうがよかったのかなと反省しておりますが、それらについては委員会の中でまた議論していきたいなと思っております。

そこで、答えられる範囲で答えてもらいたいと思いますので、私の通告しておきました部分に入っていきたいと思いますので、よろしく願いを申し上げます。その経過について先ほど説明がありましたが、もう一度お願い申し上げたいと思います。

1 番目、入札会場、当日出席した社会福祉協議会の理事、人数だけでいいです。先ほどの形で。名前はいいですから、人数だけ。わかっているならば、名前出してもらっても、そちらがよければお願い申し上げたい。それから、町からの出席者は、オブザーバーという名前をつけましたが、課長が出席したというような答弁があった。この部分、なぜオブザーバーなのか。オブザーバーというのは何をするのか、あわせて答弁願いたいと思います。

2 番目、業者選定と予定価格の設定は、町がやったのか、社会福祉協議会がやったのか。町がやるわけがないような感じもしますが、また相談を受けたのか、その点はいかがですかということ。

3 番目の最低価格は設定しましたかという質問なのですが、もしかすればこの辺は設定したのであれば、どうなのかなというように感じも持ちます。それらについて。

それから、4 番目、入札のあり方、社会福祉協議会が建設するのは、社協には大変失礼に当たるかもしれませんが、荷が重過ぎはしないのか。町として、反省する点はないのか。もともと社協というのは、赤い羽根の共同募金とか、年末助け合いとか、心身に障がいがあって大変な人たちの支援とか、それらを行政と一体となって、ボランティア等も含めながら前へ進むという団体と私は認識しております。今回のように、10 億円を超える建設事業をやる団体ではもともとなかったのではないかと。したがって、私は協議の内容を聞きたい。そちらがやることになったときの協議の内容の会議録を出してくださいというのを12月の定例会で出したのは、そういう理由からでもあります。そんな面で、今回のことは前に進んでいくと思いますが、町として反省する点はないのか、お尋ね申し上げたいと思います。

以上。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 山本議員のいちい荘の談合情報について、その経緯と対応についての質問にお答えいたします。

まず、2月13日午後に、町に対し、岩手日報二戸支局から特別養護老人ホームいちい荘整備事業の基本設計業務の指名競争入札について、匿名による談合情報が

あったとの情報を受けました。町は、その事実関係を確認するため、翌14日、軽米町社会福祉協議会に町の談合情報等対応マニュアルに準じて調査を実施するように申し入れ、町におきましても2月19日に社会福祉協議会関係職員から事情聴取を実施したところであります。

まず、入札会場、当日出席した社会福祉協議会の理事、町からの出席の有無の質問についてですが、いちい荘整備事業の基本設計業務の入札会は、昨年の12月21日午前10時から特別養護老人ホームいちい荘ホールにおいて開催され、社会福祉協議会側からは会長、副会長、理事2名、監事2名、事務局次長及びいちい荘所長ほか計9名が、また町からはオブザーバーとして健康福祉課長が立ち会っております。

次に、業者選定と予定価格の設定は、町か、社会福祉協議会かとの質問についてですが、業者の選定、予定価格の設定ともに、社会福祉協議会で設定したものです。

3つ目の最低制限価格は設定したかとの質問についてですが、今回の入札では、県の指導のもと、社会福祉協議会のほうで最低制限価格を設定したと伺っております。

4つ目の入札のあり方、社会福祉協議会が建設するのは荷が重過ぎないか、町として反省する点はないかとの質問についてですが、町が社会福祉協議会に対して行った事務手続等の適否や、当協議会が入札参加業者に行った調査結果から判断すると、いちい荘建設にかかわる実施主体としての業務遂行に何ら問題はないとされることに加え、建設はむしろ実情を知り得る社会福祉協議会が主体的に進めるべきものと考えております。しかしながら、特別養護老人ホームいちい荘は、当町の高齢者福祉行政上のかなめとなる施設であり、今後とも社会福祉協議会と引き続き十分に協議を重ね、協力しながら利用者に喜ばれる施設となるよう早期の建設を実現していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 13番、山本幸男君。

〔13番 山本幸男君登壇〕

○13番（山本幸男君） 関連して質問したいと思います。

1の関係でございますが、社会福祉協議会の理事が会長、副会長、理事2名、計4名というふうなことでございますが、理事は合わせて10名と認識していますが、それは間違いありませんか。

それから、町から出席した課長の有無でございますが、オブザーバーとして課長が出席した、それから私が入札の結果表が欲しいと担当課長と思われる複数の課長にお願いしたのですが、あるともないともというような回答もまだないというようなことでございますが、入札結果表がもしあれば、例えば見せてもらえるのであれ

ば、そのことで私の質問事項が大分省略されたなと思っております。オブザーバーとして出席した課長は、その入札の経過について集約して、あるいは町長に対して報告するというようなことでされていると思いますが、その点はいかがですか。

したがって、入札の結果表について、今欲しいと言っても無理だと思いますが、特別委員会の中で改めて要望いたしますので、その対応をしてもらえるのかどうか、答弁願いたい。それが第1点でございます。

それから、2点目は、業者の選定でございますが、新聞報道によれば仙台と盛岡合わせて5社の方で入札を行ったというふうに、私はそう見ました。そこで、今度の入札であれば、当町の中にももしかすれば業者はあるかもしれない。それから、二戸の管内、久慈の管内、県北のエリアの形で、まずもしかすれば対応したほうがよかったかなというような感じもありますが、それらは一切ないというようなのはいかがなものだろうかという疑問です。当事者でない町長に教えてもらうのも、どうですかと聞くのも、これも余り爽やかではありませんが、そんな印象を受けます。そのことについてのコメントがあったら。また、担当する課長の中で、何かアドバイスをしてくださいという社協からお願いがあって、5社を提案したというようなことがあるのか、その辺はどうですか。

それから、それとあわせて、町でもしその業者の選定となりますと、選定委員会というのを開いて、その中でさまざま形なりでもそういう組織をつくって対応するというようなことになってはいますが、そちらのほうではそういう対応をしたのか。誰かのアイデアで一気に決めたのかなというのも、そんなものなどもマニュアルの中にはなかったのですか。その点、お願いします。

それから、最低制限価格の問題についてお尋ねしたいと思います。今回県の指導でやったというようなことでございますが、通常この類いの入札には最低価格というのは設けないのではないかなというようなことを言う人があります。また、例えば町の交流駅の基本設計等についても最低価格を設けていますか。設けていないでしょう。担当はどこだったっけ、産業振興課か。ちょっとコメント願いたいと思います。設けていない、県が指導をしたというようなことですが、ちょっとその辺も定かではありません。もう一度確認といいますか、もう一度同じ答弁でもいいですから、答弁をお願いしたいと思います。

それから、入札のあり方、社会福祉協議会の問題でございますが、町長からいろいろ説明がありまして、できるだけ理解したいと、そう思っておりますが、ここに葛巻町社会福祉法人が昨年つくった、誠心会がつくった特老施設の資料がありますが、去年の暮れに議員研修の中でたまたま葛巻に行ったものだから、ついでにちょこっと見せてもらいました。その中で、この事業の内容もついておりまして、50床で大体10億円です。規模は、うちの施設と大体同じというような感じですよ。

この施設は、設置主体は葛巻町、経営の主体は社会福祉法人。したがって、役場が設置、建築して、経営はその社会福祉法人がやるというような形になっているようでございます。しかも、ここは、もう50床全部個室ですから、うちのほうは2人から4人といつか町長は説明したように記憶しています。しかも、ここは、木材で木が主体でありまして、うちのほうはRCとかなんだかと、鉄骨だそうです。ぬくもりがあって、木造のほうがいいのではないかなというような話をしてございます。参考までに、そういう形で作るのは町、経営するのは……その形のほうが私はよかったのかなと、そう思っておりますが、その点いかがですか。

以上です。

○議長（松浦 求君） 副町長、藤川敏彦君。

〔副町長 藤川敏彦君登壇〕

○副町長（藤川敏彦君） 山本議員の再質問についてお答えしたいと思います。

たくさん質問がございましたので、私で答えられる部分は答えさせていただきます。また、どうしてもわからない部分、また納得できない部分については、再度質問していただきたいというふうに思います。

まず初めに、情報の開示です。議事録等、それを見せてくれというお話ですので、あとそれとあわせて入札の結果表、それも出してくれという話ですので、それについては本来議員のほうから恐らく電話を受けて、取り扱いに迷ったのかと思います。何せ事業主体のほうは、今のところ社協でやっておりますので、それをうちのほうが勝手に取り寄せて出すのはいかななものかという判断が恐らくあったのかというふうに思います。ただ、正式に特別委員会で資料要求された場合には、またそのときに出されたらば考えて、適切であれば出したいと思っておりますので、ご了解願いたいと思っております。

あとその5社についてでございます。これは、健康福祉課長も入札のときに、12月21日に出ておりましたので、わかっているわけなのですが、その5社について、何で5社なのだとすることを2月19日に社協を交えて質問いたしました。その入札の談合についてということ踏まえての話ですけれども、5社で果たしてよかったのか、どういった基準で5社選んだのかというふうなことでございます。そのときの会議復命書、今私の手元でございますけれども、業者選定は町に指名願の出ている業者で、老健施設の設計をやった経歴のある業者、しかも10億円規模の施工建設の工事の設計をやったことがある業者を選定したと。ほかになかったのかと聞いたら、この規模であれば、県内ではここだけだという話でございました。そして、県のほうから5社と言われましたので、他県のほうも含めて、そして県内に支社を置いている業者というのはいくらあったというふうなことで、そこを指名して5社になったというふうなことでございます。

あと最低制限価格についてなのですが、これは非常にナーバスな問題かと思いませんけれども、地方自治法の施行令を見てもできる規定になっておりまして、必ずしも設けろとか、設けなくてもいいとかということではございません。それは、地方自治体によってそれぞれの実情において判断するというふうなことかというふうに思います。ただ、一般的な流れといたしまして、今予定価格と、それに基づいて最低制限価格、あと低入札制度とか、そういった価格もございませぬけれども、一般的には予定価格と2本、全ての工事で設定しているところが、全部ではないですけれども、かなり多いというのが実情のようでございます。

そして、県のほうは、予定価格も当然ありますし、当たり前の話なのですが、あと最低制限価格も工事については設定しております。

そして、県は条件つき一般競争入札ということで、条件さえ合えば誰でも入札していいよというようなことで、名簿はあるのですけれども、それではじかれたりするわけなのですけれども、実績があつて、そういった業者は電子入札でもオーケーというふうなことで、非常に簡略化といいますか、合理的になっております。

うちの町の場合は、指名競争入札でございます。いちい荘も今回指名競争入札ということで5社を選定したということなのですが、我が町のいろんな工事もそれぞれの価格に応じてA級、B級、それぞれを選定委員会の中で選定して、そして業者に案内して入札に参加していただき、執行しているというふうな状況でございます。そういったことで、いちい荘の事務局では、県の直接関連する部局に聞いて、最低制限価格を設けたほうがいいよと、設けなさいということではなかったと思います。設けたほうがいいよということで指導を受けたというふうには聞いております。

町のほうでは、ものによって最低制限価格を設定しているものとしていないものがあります。しているものと申しますのは、言うなれば大きな工事です。請負工事の場合は、みんな最低制限価格を設定しております。ただ、委託契約、いろいろそういった事務的なものも含めて成果品を出してもらおうと、非常にそれを設定するのが果たしていかなものか、町の業者とか、そういったのを受けた場合、果たしてそれが町のためになるのかとか、そういうのも含めて、事務的なものについては最低制限価格、町では委託契約、それは設定していないところでございます。

あとは、オブザーバーとはという話がございました。オブザーバーとは、何の立場で、どういった立場なのかという質問、非常にこれも難しい話でございまして、決して今回の場合、傍観者というふうな感じで、傍聴者という形ではないというふうに私は理解しております。

質問の答えになるかわかりませんが、町で設置して、社協で管理したほうがいいのではないかと、そちらのほうがベストではないかという質問ありました。やはり葛巻の例も出されました。葛巻の場合は、何が何でも木造でつくりたいとい

うことが、町の産業の活性化のため、それがもう大前提でありますので、そういった業者を、東京の業者を使ったりしながらいろいろ部材を仕入れたり、町の材を使ったりというふうな大きな流れの中で町が設置して、社協が管理しているのかというふうに私は理解しております。

軽米の場合は、果たしてどうなのか。やはり町で責任を持って設置するのは、困難だと私は思っております。私も一番最初の集まりのとき、社協との打ち合わせのときに出席しましたがけれども、まず総合的に判断してやはり使う方々が一番ベストなものをつくったほうがいいですよと。まず、それをやって、中でしっかり協議して、働く方々、また入所者の方も意見聞ければいいのですけれども、そういったのを聞きながら、それに対して町が支援していくというほうが私はよろしいのかなというふうに思います。どうしてもいろんな県との兼ね合いですとか、施設の基準とか、ちょっと町のほうではそれを管理するのは無理がございますので、今の方向で特に間違いがないということであれば、そしてすぐれた施設ができるのであれば、今のままのほうがよろしいのかなと私は考えているところでございます。

あと談合について、全体のことなのですけれども、一番最初にきょうの午前中に古館議員の質問にお答えしましたけれども、談合情報そのものが果たして本当なのかと、それすらわからない状況の中で、今私たち調査しながらいろいろやっているわけでございます。本来であれば、かぶりますけれども、事前に談合情報をもらって、そしてそれがもうマニュアルの中にありますけれども、特定の業者、それから額、それも具体的に示された場合には入札を取りやめるというふうなことでございます。そして、去年は、実際取りやめました。ただ、幾らかというのは、具体的に私は聞いておりませんが、そういった情報が入っているということで取りやめた経緯がございます。

今回の場合は、事後にこういった結果だったよ、誰でもわかるといたしますか、そういった情報でございました。これに対して、私たちが本気でどのぐらい個別に社協を指導しながら強烈に、警察権もございません。私たち、いちい荘だって聞くにとどまるというところでございますけれども、本当に性善説で聞いたのを確かだと言われれば、それまでだったと思います。またさらに新しい情報があったらば、それなりに対応するか、それかもしくはもう直接情報提供した方は公取のほうにやって、公取で審査していただくというふうなことになるのかなというふうに私は考えております。

以上、答弁になったかどうかわかりませんが、再質問ありましたらよろしく願いします。

○議長（松浦 求君） 13番、わかりましたか。

13番、山本幸男君。

〔13番 山本幸男君登壇〕

○13番（山本幸男君） 関連して質問をいたします。

入札の結果表は、特別委員会で多分もらえるだろうという感触も得ましたので、それらについては後ほどまた改めてお願いしたいと思います。

先ほどの答弁の中で、町ではまず業者選定委員会なるものを設置してやっているのだが、今回は社協のほうではそれらについてはどんな形だったのかなというように漏れたかなと僕は思っていました、しゃべったかな。その点、1点。

それから、あとこの情報が確かであるかないかというのは、私もわかりませんが、ただことしもまず予算的には本設計が5億円、6億円、計画では6億何ぼ、資料が今……今年度は予算で5億何ぼ予算化して、6億円ですか。6,000万円余。6,000万円、5,000万円やっているようですが、それらについての入札も多分また行われるのではないかなと思うわけです。今回の入札結果表を教訓にして業者を変えるとか、プラスするとか、さまざまな方法、またあるいは基本設計やったのが何という会社かわかりませんが、そのまま継続して本設計となっていくのですか。もう受注しない、随意契約になる、あるいは新たな業者を加える、全部取りかえる、さまざまな方法あると思うのですが、そんな面での協議、あるいは指導する考え方はありますかとお尋ねいたします。

終わります。

○議長（松浦 求君） 副町長、藤川敏彦君。

〔副町長 藤川敏彦君登壇〕

○副町長（藤川敏彦君） 先ほどの質問に対する回答漏れがございました。私もここははっきりしていない部分でしたので、ちょっとお答えできなかった部分ございます。今担当課長のほうに聞いてみましたところ、はっきりは書いていないのですが、12月13日に理事会を開催しておりますので、そこで入札の指名した業者を恐らく協議かけているというふうに考えております。もしも違うようでありましたら、後ほど確認の上、お話、お伝えさせていただきたいと思います。

あと今回概算の設計した業者がその後はどうなのだという話だったというふうに理解しております。基本的には、いろんな方の意見を聞きながら、交流駅のほうでもそうなのですが、概算の設計しますと、その中にいろんな企業としての秘密的なものですか、皆さんの意向とか、そういったのを踏まえて、詳細設計に移る前のことが大体ここで集約できるのかなというふうに思います。実際そういうことでございます。では、すっかりすげかえて、あと基本設計をやらせるのかということになりますと、なかなかそれは、社協の判断によるかと思いますが、私たち通常の仕事をやっておりますと、その業者がそのまま大体概算設計をもとに詳細の基本設計に移るとするのが普通の形なのかなというふうに考えております。

では、業者をふやしてもう一回入札するのかとか、なかなかそこまではいわずに、通常でありましたらば随意契約の中で進めるのが一番合理的なのかなというふうに考えております。

○議長（松浦 求君） 13番、山本幸男君。

〔13番 山本幸男君登壇〕

○13番（山本幸男君） 私の質問、第1点は、もう質問の回数が終わりましたので、発言する権利はありませんが、ただいまの副町長の答弁等については、大変と理解したくない、そう考えております。これは、まず全体の流れの発言だと思いますので、町民的に見ればいかなものだろうかなと、そう考えますので、町長、心置きのほどをよろしくお願い申し上げたいと思います。

それから、次に移ります。質問事項の第2、去年の12月議会定例会において、いちい荘の補正予算を議決する際に、附帯意見をつけて可決したというようなことの経過の中で、定例議会があったのは12月14日でありますので、入札があったのは12月21日、でも余り時間のない中で、対応が難しかったのかなと思ったりします。たまに同僚の議員には、せっかく附帯意見をつけて可決しても、その効果は期待できないかなというような、そんなことをぶつぶつしておりましたが、きょうの報告の中で50のベッド数を55に何とか努力したいという町長……54、まず4つふえるわけです。ただ、短期のほうがその分減るという意味ですか。減らないように、なお一層、また4も10にするように、高い目標を持って頑張ってもらいたい。先ほど古館議員の質問の中にもありましたが、待機、3以上が60人以上あるというような話もさまざま知らせてもらいましたので、いずれあすは我が身でございまして、よろしくお願い申し上げたい。決意のほどを。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 増床につきましては、今いちい荘から正式に町に申請書が来まして、今ショートで12床の部分の4床を長期と申しますか、通常増床に向ける。あとの8床は、ショートステイのままやっていきたいというような申請でございました。と申しますのも、やはりショートもショートでそれぐらいの需要があるというふうなお話でありましたので、そういう形を受けて、今の広域のほうにその旨を要望しながら、私も一生懸命頑張って、実現に向けて頑張っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 13番、山本幸男君。

〔13番 山本幸男君登壇〕

○13番（山本幸男君） 関連して質問しますが、いちい荘の関係ですが、去年の平成2

9年8月28日に陳情書が出ております。社会福祉協議会から軽米町議会に。今議論しておりますいちい荘を早く建ててくださいという陳情書なのですが、その中に理事といいますか、陳情者が10名、これは多分社会福祉協議会の役員だと思います。その中に、再任用の職員と思われる人の名前もあるのですが、それでいいのですか。事実。そんな形で、役場の職員で、再任用の職員でも役場の職員でございますので、それでさまざま業務に携わっているということは、もしかすれば、私的に考えれば、ちょっと逸脱しているのではないかなというように考えますが、そんな検討は必要ないですか。

○議長（松浦 求君） 総務課長、吉岡靖君。

〔総務課長 吉岡 靖君登壇〕

○総務課長（吉岡 靖君） 山本議員のご質問にお答えします。

社会福祉協議会の理事に再任用職員が就任しているのはおかしいではないかというふうなことではございますが、社会福祉協議会は営利を目的とした団体ではありませんので、従事制限等には当たらず、特に問題はないと考えているところです。

また、社会福祉協議会の理事に、例えば関係する省庁、ここで言うと役場の職員というふうなことになると思うのですが、その職員等が就任することについては、役員の総数の5分の1以内であれば可能というふうになっておりますので、その件に関しては特に問題がないというふうに考えております。

○議長（松浦 求君） 13番、山本幸男君。

〔13番 山本幸男君登壇〕

○13番（山本幸男君） ただいまの答弁は、何ら問題ないというような答弁でございますが、利益を目的とする団体ではない。しかしながら、今回のようにさまざま事業をみずからがというような形になりますので、私は余り適当ではないと考えますが、町長の見解、お願い申し上げたいと思います。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） ただいま総務課長が答弁いたしましたけれども、その結果といいますか、私も問題ないというふうに思っております。

○議長（松浦 求君） 13番、山本幸男君。

〔13番 山本幸男君登壇〕

○13番（山本幸男君） 交流駅構想についての質問でございましたが、この件につきましても午前中、同僚議員から質問がございまして、大方重複する点がたくさんでございますので、簡単に質問いたします。交流駅の関係につきましても、いちい荘の関係についての事業を優先、これは私の勝手な判断ですが、という立場から、多少テンポをおくらせて前へ進むというふうな形になったのかなというふうな感じを持

っておりますが、今年度町が予定している交流駅関係の事業は何ですか。事業と、それから予算化についてお知らせ願いたいというのが第1点でございます。

それから、昨年暮れ、12月……ちょっと日にち忘れましたが、町民説明会という形で環境センターで集まりもしました。私もその説明会に参加しましたが、議員が5人ぐらい、それから一般町民が10人ぐらいというような、集まってくれた人たちには大変と申しわけないのですが、全体として集まりの人数が少なかったかなというような印象を受けました。そのことは、また町民の交流駅に対する感覚、評価が、町が頑張っている割にしては低いのかなというような感じを持ったのでございますが、町長はどう考えたのか。ステージつき公民館及び図書館という形が支持されていない、関心がないというようなことにはならないのか、感想をお聞かせください。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 山本議員のかるまい交流駅整備事業についてのご質問にお答えいたします。

初めに、平成30年度に行う事業と予算についてですが、商工業振興費の当初予算にかるまい交流駅整備事業にかかわる予算といたしまして、総額6,276万1,000円を計上しております。内訳といたしましては、実施設計業務の委託料を6,243万3,000円、そのほかに建設検討委員会の開催等にかかわる費用といたしまして、報償費及び費用弁償等を計上したものでございます。

次に、町民の関心についてですが、平成28年10月5日に設置した建設検討委員会の意見等を参考として、軽米町百人委員会、隣接者説明会及び昨年末に開催した住民説明会で広く町民の皆様方からご意見等を伺ってまいりました。いずれの説明会でも活発な意見等が出され、特に百人委員会では若者目線での貴重なご意見をいただき、平成30年度に作成予定の実施設計の参考とさせていただきたいと考えております。

今後は、実際に使用する団体等のご意見等を参考として、町民への説明責任を果たしながらじっくりと時間をかけて実施設計を作成してまいりたいと考えており、その中でもますます町民の皆様方の関心が高まっていくものと確信しております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 13番、山本幸男君。

〔13番 山本幸男君登壇〕

○13番（山本幸男君） 先ほど町長の答弁の中にもありましたが、建設予定隣接者説明会等が出された問題の資料も見せてもらいましたが、大変と活発だったなど、その点はそう思っております。

そこで、図書館の問題でございますが、南郷の図書館、前にも発言したことがありますが、大変と印象がよかったなと思って、何回も行ったわけではありませんが、そんな面では1階の形のほうがいいのかと私的には考えておりますが、南郷の図書館、町民と一緒に、あるいは町長、見たことがありますか。また、参考にしたいなと思ったことはありませんか。どこか見学して参考にしたいと思っているところがあれば、お知らせ願いたい。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 残念ながら南郷の図書館、私は今見ておりません。私音更町の図書館というか、それは見学しておりますけれども、南郷のやつは見ておりません。

○議長（松浦 求君） 以上をもって本日の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（松浦 求君） 次の本会議は、3月2日午前10時からこの場で開きます。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

（午後 2時10分）